

令和8年度 第1回西成特区構想エリアマネジメント協議会 こども子育て専門部会 議事要旨

1 日 時 令和8年7月3日（金）午前10時から午後0時まで

2 場 所 西成区役所4階 4－8会議室

3 出席者

【有識者】

村上委員（大阪大学）、永橋委員（立命館大学・Teams参加）、水内委員（大阪公立大学・Teams参加）、白波瀬委員（関西学院大学）

【地域メンバー】

山本委員（西成区PTA協議会会長）、荘保委員（わが町にしなり子育てネット代表）、
小林委員（NPO法人釜ヶ崎支援機構事務局長）、松本委員（成南中学校長）

【大阪市】

岩井企画課担当係長（こども青少年局）、平賀指導主事（教育委員会事務局）、木村指導主事（教育委員会事務局）

【西成区】

五條子育て支援担当課長

4 議事要旨

◎今後のこども子育て関連施策の展開についての意見交換

【プレーパーク事業等に関する意見】

・プレーパーク事業について、外に出られない子どもにとって重要な居場所であり、事業当初に長期休みに毎日開設されていた時期（モデル実施時）は、学校に行けない子どもも利用できていた。現在は土日のみの実施となっているため、機会が減っている。

・平日（例えば水曜や木曜）にも開設することで、子どもが外に出るきっかけづくりにつながる可能性がある。利用者が少人数であっても、継続して開けていることに意義がある。

・プレーパーク事業は、これまでも実施形態を工夫しながら進めてきている。今後の事業実施の参考にする。

【外国につながる学習言語定着支援事業等に関する意見】

・西成区では、外国にルーツを持つ児童生徒の増加を踏まえ、今後も多様な支援が必要であると思われる。また、学力については点数のみを重視するのではなく、子ども自身の学ぶ意欲を高めることが重要。

- ・外国ルーツを持つ児童が増加している中、不登校との関連については十分に把握されていないものの、外国につながる学習言語定着支援事業については受講者が概ね定員に近い状況にある。
- ・そのような中、国籍別の傾向などを分析することで、今後より重点的に支援すべき対象の明確化につながると考えられる。
- ・本事業においては、中国籍の児童生徒が多数を占め、ベトナム籍も増加している状況である。

【こども生活・まなびサポート事業等に関する意見】

- ・自宅に閉じこもったままの子どもが一定数おり、深刻な課題である。こども生活・まなびサポート事業における区登校支援・見守り支援員による家庭訪問は人間関係の構築が前提となるため十分に実施できておらず、結果的に学校の先生の負担が大きくなっている。
- ・始業時に3分の1程度の児童が登校していない学校もあり、先生やサポーターが家庭訪問や電話対応に追われている。
- ・不登校の理由は多様であり、集団に馴染めない、意欲を持ちにくい、家庭環境など様々な要因が重なっている。中学校では比較的落ち着いているものの、家から出られない生徒や教室に入れない生徒が一定数いる。校内の別室などでも対応しているが、過度な関与を望まない家庭も一定数あり、関係性を損なわないよう配慮が必要。
- ・学校に通えないまま成人したケースでは就労に至ることが非常に困難となる場合もあり、外部とのつながりの有無によって将来の就労機会に大きな差が生じる場合がある。そのため、学校以外にも子どもが社会と接点を持てる受け皿が必要と思われる。
- ・スクールソーシャルワーカーについては、学校内で待つだけでなく、家庭訪問など外に出て支援をしていただきたい。
- ・実際には、スクールソーシャルワーカーは登校が難しい生徒への家庭訪問や保護者との連携は行われており、その内容は関係者間で共有されている。

【学校内の居場所支援・支援体制の充実に関する意見】

- ・中学校で設置されている居場所（スペシャルサポートルーム）については、小学校にも同様の居場所を整備することで、教室に入れない児童にとって登校のきっかけとなることが期待される。その際、保健室は長時間滞在する場所ではないことから、学校内に安心して過ごせる専用の居場所を確保することが必要であり、環境整備や見守り体制の充実が重要である。
- ・一方で、見守り体制の強化に伴い、教員の負担増が懸念されるため、区居場所支援員など専門スタッフの配置を含めた支援体制の充実が必要と思われる。
- ・スペシャルサポートルームの取組について、令和6年度に教育委員会より南津守小学校へ支援員が配置されている。また、さらに今年度には岸里小学校へ拡充されている。

【キャリア教育等に関する意見】

・子どもたちが将来の目標を持ちにくく、進路選択にも影響が出ている。学ぶ意味を実感できるよう、職業体験など多様な経験の機会を増やすことが重要。

【ユースワークへの支援等に関する意見】

・就学前からの支援の重要性に加え、年齢ごとに異なる課題がある中で、特に 10 代後半のいわゆるハイティーン層への支援が不足している。この時期は将来への不安や悩みが大きいにもかかわらず、現在のこども教育関連事業は主に小中学生を対象としており、その後の支援が十分ではないと思われる。

・そのうえで、中学生から 20 代前半までを対象としたユースワークの視点を取り入れ、既存の支援から切れ目なくつながる仕組みについて、将来的な検討が必要。

◎その他

【ヤングケアラーに関する意見】

・ヤングケアラーへの理解促進の取組として、学校で寸劇を活用した啓発を実施してほしい。小学校の授業時間内で実施できる内容であり、先日の研修会では約 60 名が参加した。

・ヤングケアラーへの啓発の必要性は認識している一方で、寸劇をすることで児童生徒の間でヤングケアラーであることをからかったり、家庭の事情が周囲に知られてしまったりするリスクがある。また、教員の業務負担や働き方改革の観点から、実施時間の確保についても課題がある。

・ヤングケアラーを早期に把握することができれば、西成区には地域の支援資源が多くあるため、学校と地域が連携することで、様々な支援につなげることが可能である。一方で、必要な支援につながっていないヤングケアラーもいることから、子どもたちへの理解促進や早期発見の機会として、学校での実施について検討してほしい。ヤングケアラーへの支援については、学校と地域が連携し、支援が必要な子どもを早期に把握し、適切な支援につなげていくことが重要。

【子育て世帯向け相談会の周知】

・住まいと暮らし SOS 大阪実行委員会により、子育て世帯向けの相談会「ミニボンポコカフェ」が 7 月 11 日（土）に山王集会所で実施される予定。チラシデータは後日、子育て支援担当へ送付するため、支援が必要な家庭や相談につながる可能性のある家庭や子どもがいる場合は、案内をしていただきたい。

次回の開催日については時期・議題等改めて連絡する。

以上